

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎



公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 一般競争入札に付する事項

品名(件名)	規 格	単 位	数 量	履 行 期 間	履 行 場 所
空自合同棟等便所改修等工事 実施設計業務委託	仕様書のとおり	式	1	契約締結日～ 令和7年3月31日	航空自衛隊目黒基地

2 入 札 方 式 : 一般競争入札

3 入 札 日 時 : 令和 6 年 5 月 23 日 10 時 00 分 ～

4 入 札 場 所 : 航空自衛隊 幹部学校 第1討議室

5 入 札 説 明 会 : なし

6 入 札 参 加 資 格 : (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」の交付を受けた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

7 保 証 金 : (1) 入札保証金 : 予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金 : 予決令第100条の3第3号により免除

8 入 札 方 法 : (1) 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 1回目の開札で落札者がいないときは、契約担当官が指定する日時において再度の入札を行う。その際、日時については別途通知する。

9 落 札 決 定 の 方 法 : 総額決定 予定価格の制限の範囲内で最低価格を入札した者を契約の相手とする。

10 契 約 方 法 : 確定契約

11 入 札 の 無 効 : (1) 第6項に示す参加資格が無い者のした入札
(2) 代理入札の場合において、委任状を持参しない代理人のなした入札
(3) その他、入札条件に違反した入札

12 契 約 書 等 の 作 成 : (有) 無

13 適 用 す る 契 約 条 項 : 航空自衛隊標準契約条項の役務供給契約条項及び適用契約条項
暴力団排除に関する特約条項(工事以外)

14 契 約 条 項 を 示 す 場 所 : 航空自衛隊幹部学校会計課

15 そ の 他 : (1) 入札参加希望者は、事前にその旨を(5)まで通知するとともに、資格審査結果通知書の写しを提出する。(FAX 可)
(2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。
(3) 郵便入札を可とし、入札書は令和6年5月22日までに契約担当官必着とする。抽選となる場合は、予決令第83条第2項により入札事務に係りのない職員がくじを引くものとする。
(4) 役務内容(仕様書)に不明な点がある場合は、令和6年5月15日15時までに質問票(任意様式)を(5)まで提出すること。
(5) 問い合わせ先

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-2-1
航空自衛隊 幹部学校 会計課 契約班 (担当:石田)
電 話 番 号 : (代表) 03-5721-7014 (内線) 2574
(FAX) 03-5721-1648

入 札 書

金額¥

履行期間	契約締結日～令和7年3月31日					
履行場所	航空自衛隊目黒基地					
品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
空自合同棟等便所改修等 工事実施設計業務委託	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和6年5月23日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
称号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号

入 札 書

(代理人による入札用)

金額 ¥

履行期間	契約締結日～令和7年3月31日					
履行場所	航空自衛隊目黒基地					
品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
空自合同棟等便所改修等 工事実施設計業務委託	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和6年5月23日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
称号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号
代理人氏名
代理人電話番号

委任状

私は、
をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

入札物件名 空自合同棟等便所改修等工事实施設計業務委託
の入札に関する一切の件

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
称号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
品名 又は 件名	空自合同棟等便所改修等 工事实施設計業務委託	仕様書番号	
		目基LP S-00096	
		承認	令和6年4月12日
		作成	令和6年4月12日
		改正	令和 年 月 日
		作成部隊名	幹部学校 業務部 管理課

1 総則

1. 1 適用範囲

本仕様書は、空自合同棟等便所改修等工事实施設計業務委託について適用する。

1. 2 役務対象

航空自衛隊目黒基地 空自合同棟及び学校棟（別図第1のとおり。）

2 役務に関する要求

2. 1 一般事項

本役務は、目黒基地工事等一般共通仕様書によるほか、本仕様書による。

なお、本仕様書に記載されていない事項は次による。

- a) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修による最新の技術基準等、公共工事設計労務単価及び各種関係法令の定めるところに従い、遺漏なく実施するものとする。
ただし、本役務に関係なき事項については適用しない。また、これらに明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。
- b) 着手及び履行にあたっては、監督官と調整し、連絡不十分等による履行の誤り及び遅滞等を避けるものとする。
- c) 立入禁止区域に立入る際は、2週間前までに、立入申請書を監督官に提出するものとする。

2. 2 履行期間

契約締結日～令和7年3月31日

2. 3 役務内容

- a) 航空自衛隊目黒基地における空自合同棟等便所改修等に伴う工事の実施設計業務委託（別図第2～別図第9のとおり。）
- b) 次に示す項目の特記仕様書、設計図面、設計数量、積算書、参考図書及び工事工程表（以下、「成果物」という。）を作成及び提出するものとする。

項目	単位	数量	備考
空自合同棟等便所改修工事	式	1	別図第2～別図第6
空自合同棟屋上防水及び外壁塗装等工事	式	1	別図第7～別図第9

- c) 設計業務担当者の保有する資格は、1級建築士又は2級建築士とする。

2. 4 業務要領

- a) 本仕様書に基づき、施設の条件及び施設利用者の利便性を活かした設計を行うものとする。その際は、設計者の創造性、技術力及び経験等により、最も適した設計を提示し、監督官と協議の上、決定するものとする。

- b) 設計対象物に係るコスト縮減に資する工法・材料等について、積極的に提示し、監督官と協議の上、決定するものとする。
- c) 本業務の実施にあたり、官側から貸与された資料等を当該役務関係者以外に貸出し、複写及び閲覧を禁止するものとする。また、貸与された資料等は、役務完了後速やかに返納するものとする。
- d) 本業務で行う設計のため、施工場所における現地調査を行うものとする。
- e) 監督官等の立会いのもと、現地調査を実施するものとする。また、役務の履行関係区域以外への立入りは禁止するものとする。
- f) 特記仕様書、設計図面及び設計数量は、9月末を基準として、提出するものとする。

2. 5 成果物詳細

- a) 特記仕様書及び設計図面は、コンピューター製図にて作成し、提出時のファイル形態（拡張子）は、JW_CAD(.JWW)にて提出するものとする。また、設計図面の縮尺は、下記に示すものの中から適当なものを選ぶものとする。

ただし、これにより難しい場合は、監督官と協議するものとする。

図種	縮尺
案内図	1/10,000 1/50,000
配置図	1/1,000 1/2,500 1/5,000 1/10,000
平面図・伏図	1/100 1/200 1/300 1/500 1/1,000 1/10,000
縦横断面図	V=1/30 V=1/50 V=1/100 H=1/300 H=1/500 H=1/1,000
断面図・矩計図・展開図 構造図・詳細図	1/20 1/40 1/50 1/100
標準定規図	1/50 1/100
配線図・配管図・系統図	1/200 1/300 1/500 1/1,000 1/2,000
仮設図	1/50 1/100 1/200 1/300 1/500
面積表・求積図 仕上表・建具表 結線図・回路表・盤図 器具表・機器表・姿図	nonscale

- b) 設計数量は、エクセルファイルにて提出するものとする。
- c) 積算書は、公共建築工事内訳書標準書式にならい、計算の過程及び方針を明記し、エクセルファイルにて提出するものとする。また、備考欄には、参考図書の図書名、ページ等を明記するものとする。
- d) 参考図書（積算資料2025年3月、建築施工単価2025年冬、建設物価2025年3月、建築コスト情報2025年冬、令和6年度版建設機械等損料表、製造メーカーの最新カタログ、業者見積書等）は、材料名及び金額等の採用箇所にマーキング等を実施して、PDFファイルにて提出するものとする。
- e) 工事工程表は、実際の改修工事を想定したバーチャート工程表を作成し、エクセルファイルにて提出するものとする。また、工事期間は6か月以内を基準として作成するものとする。

2. 6 提出書類

提出すべき成果物の部数は、次のとおりとする。

項目	規格	部数
1 特記仕様書・設計図面	A-3	紙 各2部 CD-R又はDVD-R 各2部
2 設計数量	A-4	
3 積算書	A-4	
4 参考図書	A-3又はA-4	
5 工事工程表	A-3	

2. 7 検査

完了検査は、以下に示す要件を全て満たした場合、受検することができる。

- a) 提出書類の全てが、提出されていること。
- b) 提出書類の是正等があった場合は、その全ての是正が完了していること。
- c) 監督官及び主任監督官に、全ての提出書類の確認を得ていること。

2. 8 電子納品

- a) 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「防衛施設設計業務に係る電子納品手引書」（以下、「手引書」という。）に基づいて作成されたものを指す。
- b) 電子納品は、「手引書」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R又はDVD-R）で正副2部提出するものとする。「手引書」で特に記載が無い項目については、監督官と事前協議の上、決定するものとする。

なお、電子納品に対応するための措置については、国土交通省の「電子納品運用ガイドライン」を参考にするものとする。

- c) 電子納品の提出は、国土交通省の「電子成果物作成支援・検査システム」によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で提出するものとする。

3 秘密保全

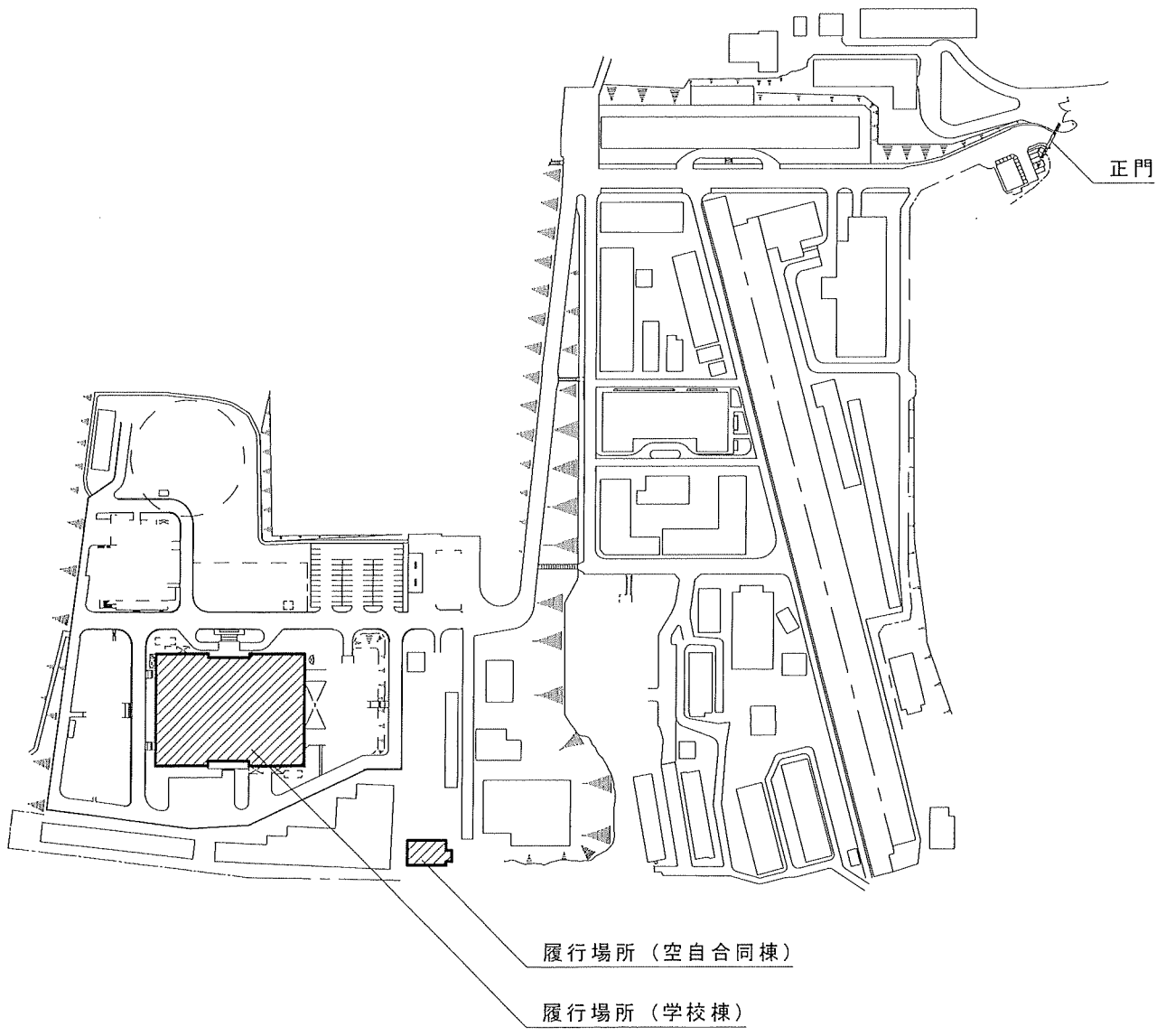
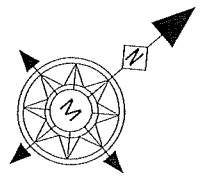
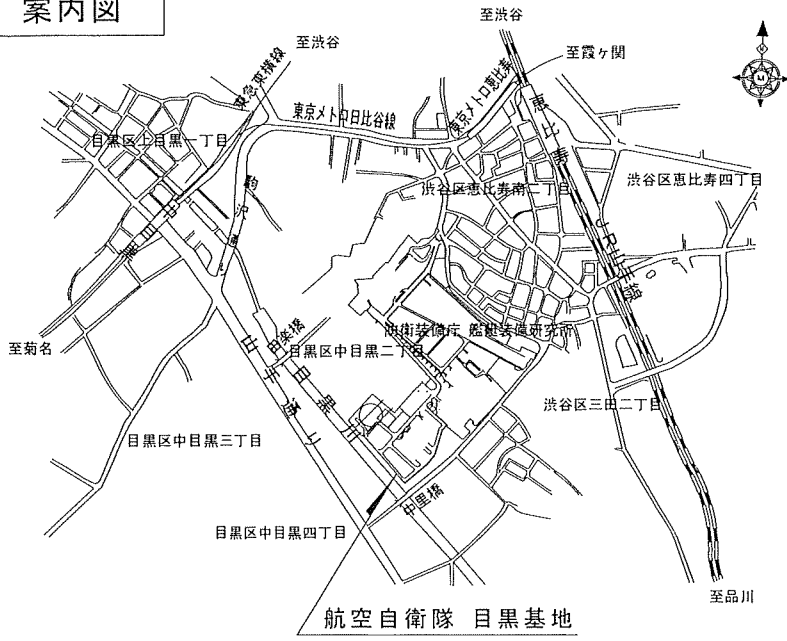
3. 1 受注者は、本役務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
3. 2 受注者は、基地内における写真撮影については、本役務に必要な場合のみとし、事前に監督官の許可を得るものとする。また、写真及びデータは、監督官へ提出後、完全に消去し、保持しないものとする。
3. 3 役務関係書類の作成等を行うパソコンについては、情報流出防止に万全を期すために、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用するものとする。なお、役務関係書類とは、成果物のほか、本業務委託で作成する書類の一切を含むものとする。

4 その他の事項

4. 1 受注者は、本役務の実施にあたり、発注者又は受注者のいずれか一方から疑義が提起された場合、この仕様書によりがたい事態が発生した場合及びその他必要な場合には、発注者と協議するものとする。ただし、軽微な変更は、監督官の指示に従うものとし、この場合の契約金額及び履行期間については変更しないものとする。
4. 2 現地調査は、8時30分から17時15分までの間に実施するよう努めるものとする。また、昼休憩は、12時15分から13時15分まで、作業を一時中断するものとする。

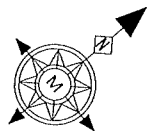
4. 3 作業中、施設等に損害を与えた場合は、監督官に報告するとともに、受注者の責任において復旧するものとする。また、第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償するものとする。
4. 4 成果物の著作権は、成果物の所有権移転の際に、すべて発注者に譲渡するものとし、受注者は情報保全の観点からも、発注者の承諾を得ずに業務の成果を他に公表し、貸与し、供用してはならないものとする。また、受注者は、本契約に際して第三者が有する著作権その他の権利を侵害しないことを確認するものとし、成果物中に契約相手方が従来から所有している著作権または第三者の著作権が含まれる場合には、これらの著作物の著作権は譲渡の対象外とするものとする。

案内図

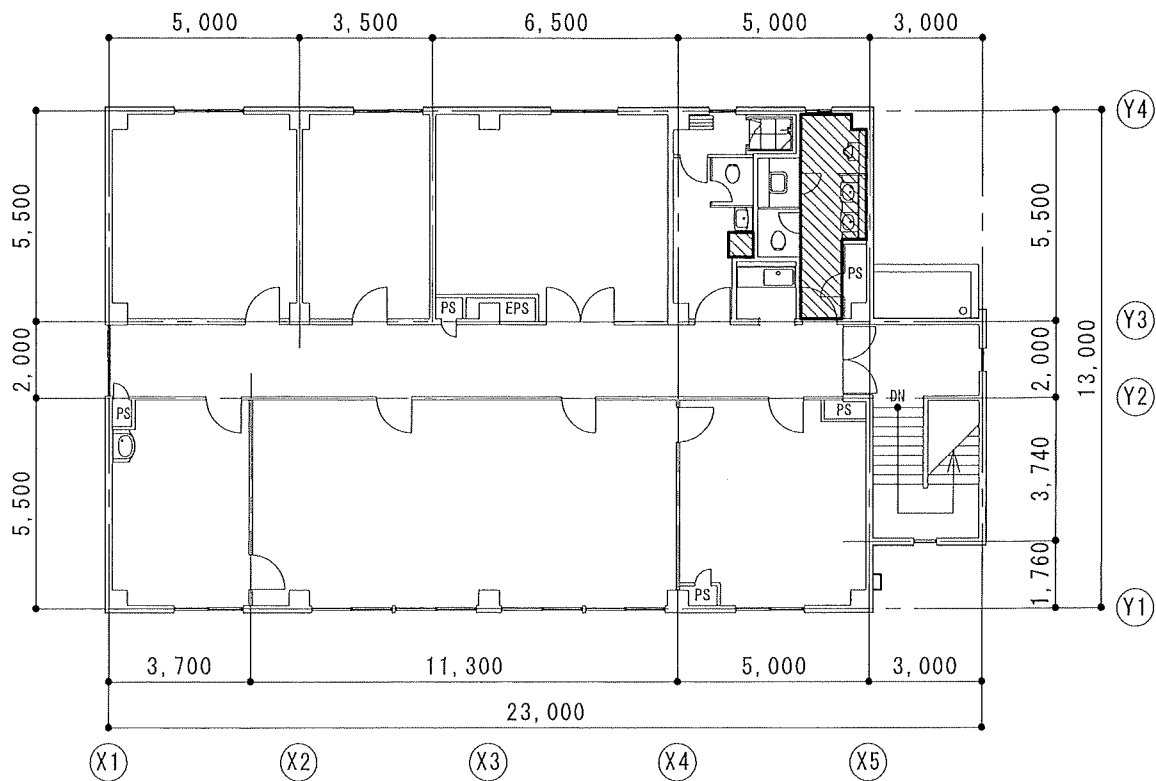


配置図

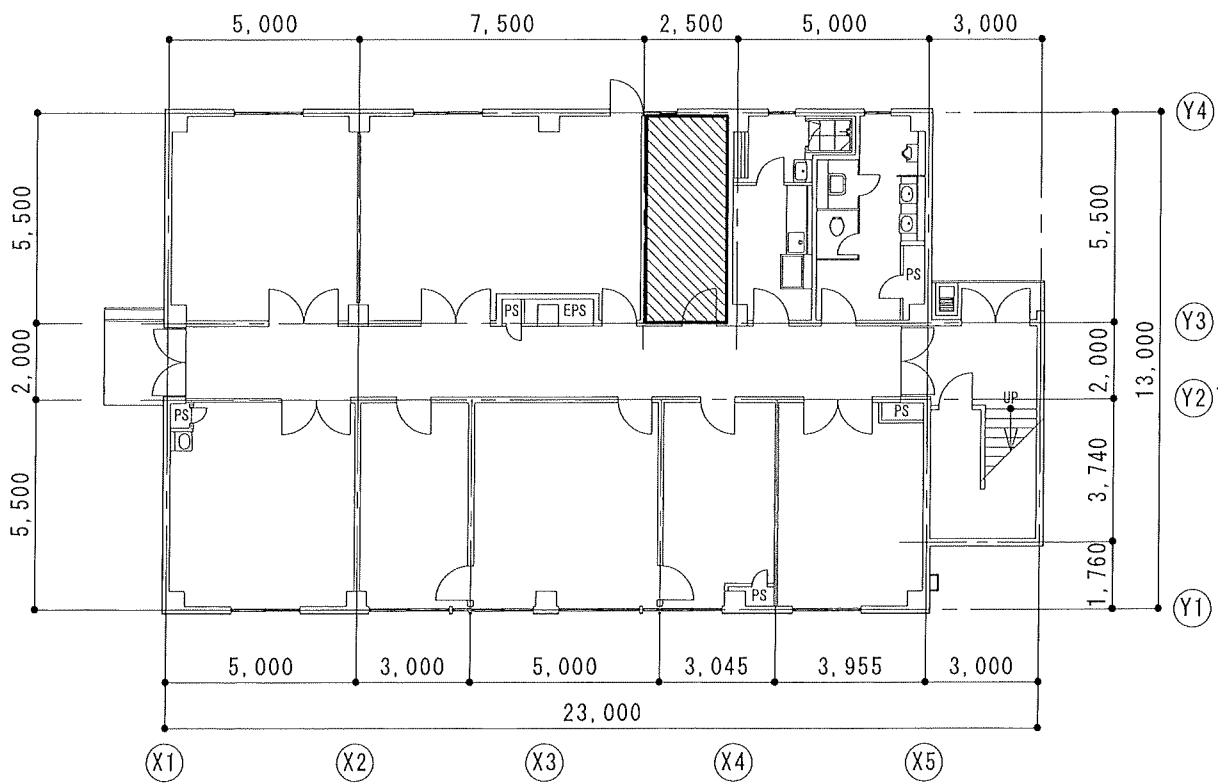
役務関係者以外複製を禁ずる



施工箇所

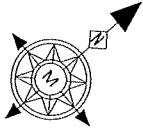


空自合同棟 2 階平面図 1/200




空自合同棟 1 階平面図 1/200

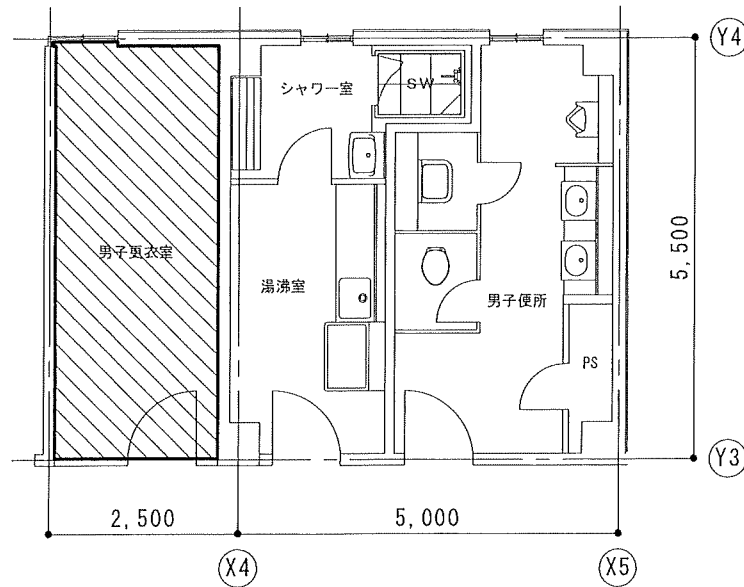
役務関係者以外複製を禁ずる



設計内容（基準）

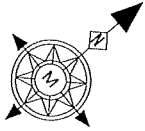
項目	規格	数量
女子便所及び 女子更衣室改修	建築工事	
	・トイレブース設置	1箇所
	・シャワーブース設置	1箇所
	・目隠しパーテーション設置	1箇所
	・点検口取付	2箇所
	電気設備工事	
	・蛍光灯撤去	1箇所
	・蛍光灯取付	1箇所
	・ダウンライト取付	1箇所
・コンセント取付	5箇所	
機械設備工事		
・洋式便器設置	1箇所	
・洗面化粧台設置	1箇所	
・シャワーユニット設置	1箇所	
・洗濯機パン設置	1箇所	
・換気扇撤去	2箇所	
・換気扇取付	3箇所	
・電気パネルヒーター移設	1箇所	

 施工箇所




空自合同棟 1階平面図 1/100

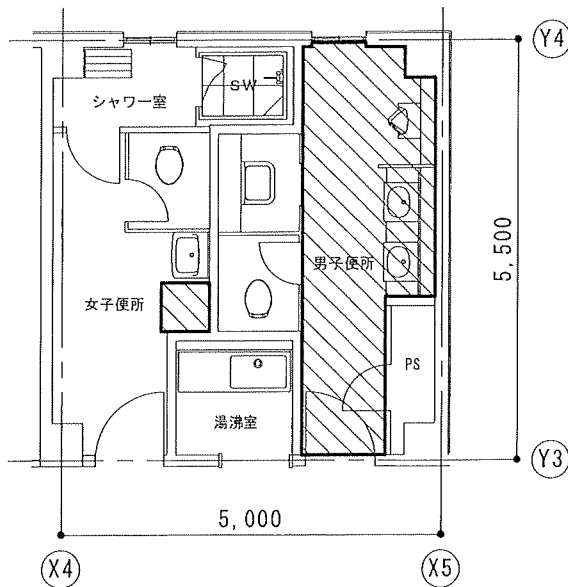
役務関係者以外複製を禁ずる



設計内容 (基準)

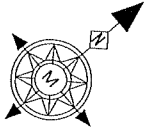
項目	規格	数量
男子便所改修	建築工事 ・小便器用仕切板設置 ・点検口取付	1箇所 1箇所
	電気設備工事 ・蛍光灯撤去 ・蛍光灯取付 ・ダウンライト取付 ・コンセント取付	1箇所 1箇所 1箇所 3箇所
女子便所改修	機械設備工事 ・小便器撤去 ・小便器設置 ・洗面台撤去 ・洗面台設置 ・洗面鏡撤去 ・洗面鏡取付 ・掃除用流し撤去 ・シャワーユニット設置 ・換気扇撤去 ・換気扇取付 ・電気パネルヒーター移設	1箇所 1箇所 2箇所 1箇所 2箇所 1箇所 1箇所 1箇所 2箇所 3箇所 1箇所
	機械設備工事 ・洗濯機パン設置	1箇所

 施工箇所

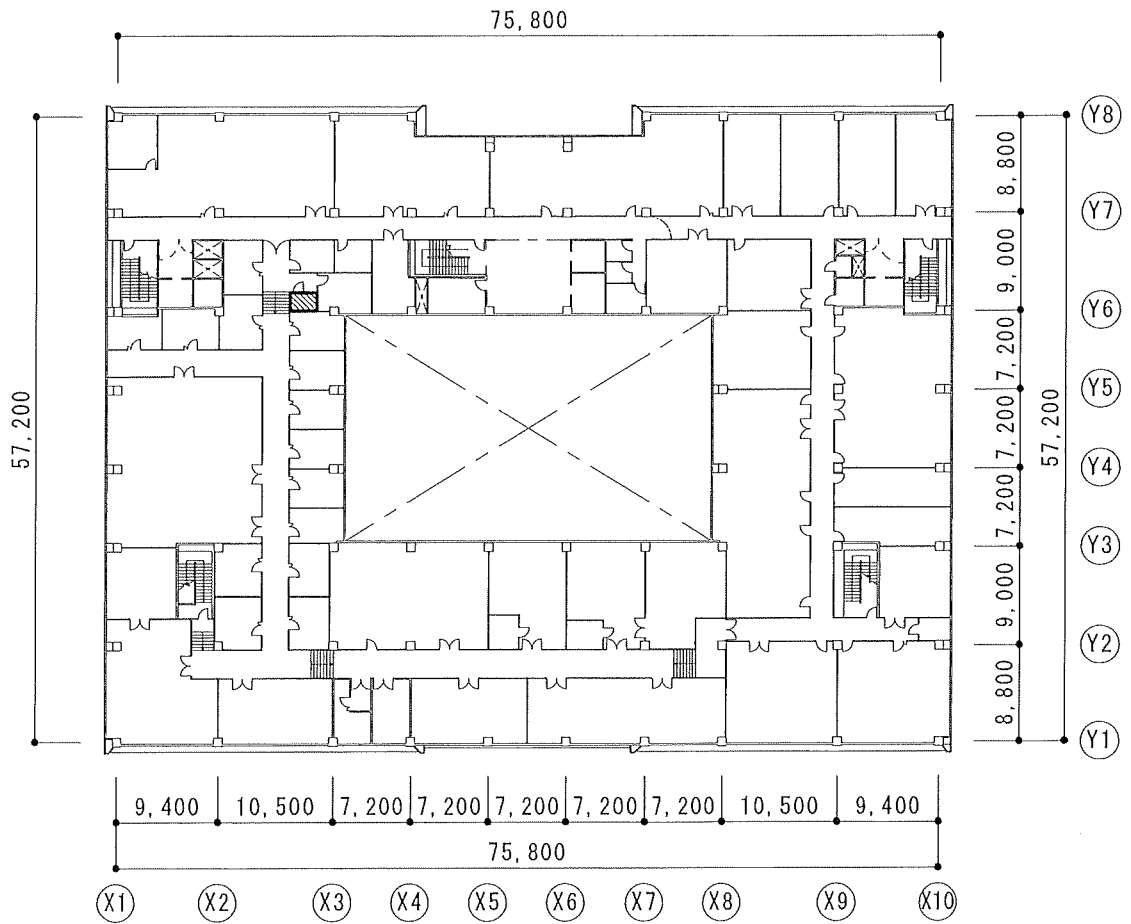


空自合同棟 2階平面図 1/100

役務関係者以外複製を禁ずる

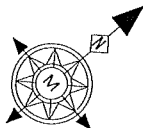


施工箇所



学校棟 8 階平面図 1/800

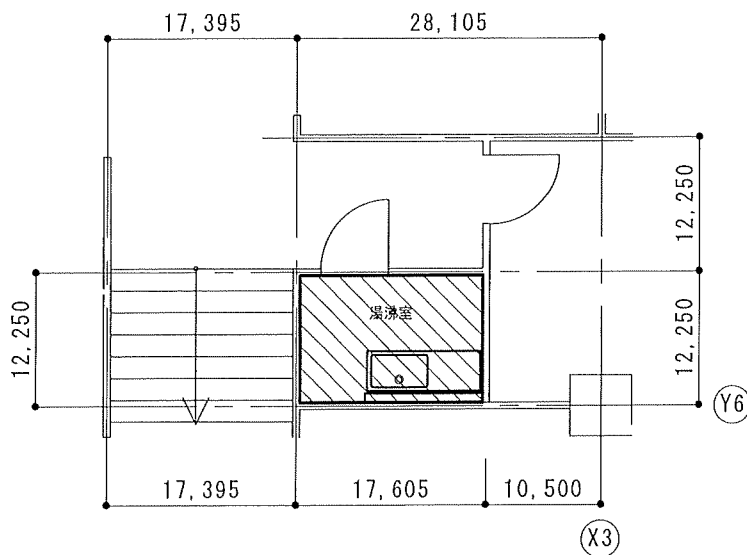
役務関係者以外複製を禁ずる



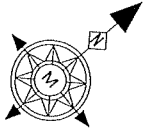
設計内容 (基準)

項目	規格	数量
女子便所改修	建築工事 ・吊戸棚撤去 ・鋼鉄製扉開閉方向変更 ・トイレブース設置 ・点検口取付	1箇所 1箇所 1箇所 1箇所
	電気設備工事 ・蛍光灯撤去 ・蛍光灯取付 ・ダウンライト取付 ・コンセント取付	1箇所 1箇所 1箇所 3箇所
	機械設備工事 ・洋式便器設置 ・洗面台設置 ・洗面鏡取付 ・換気扇取付 ・火災報知器移設 ・スプリンクラーヘッド移設 ・作動弁感知器移設	1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所

 施工箇所




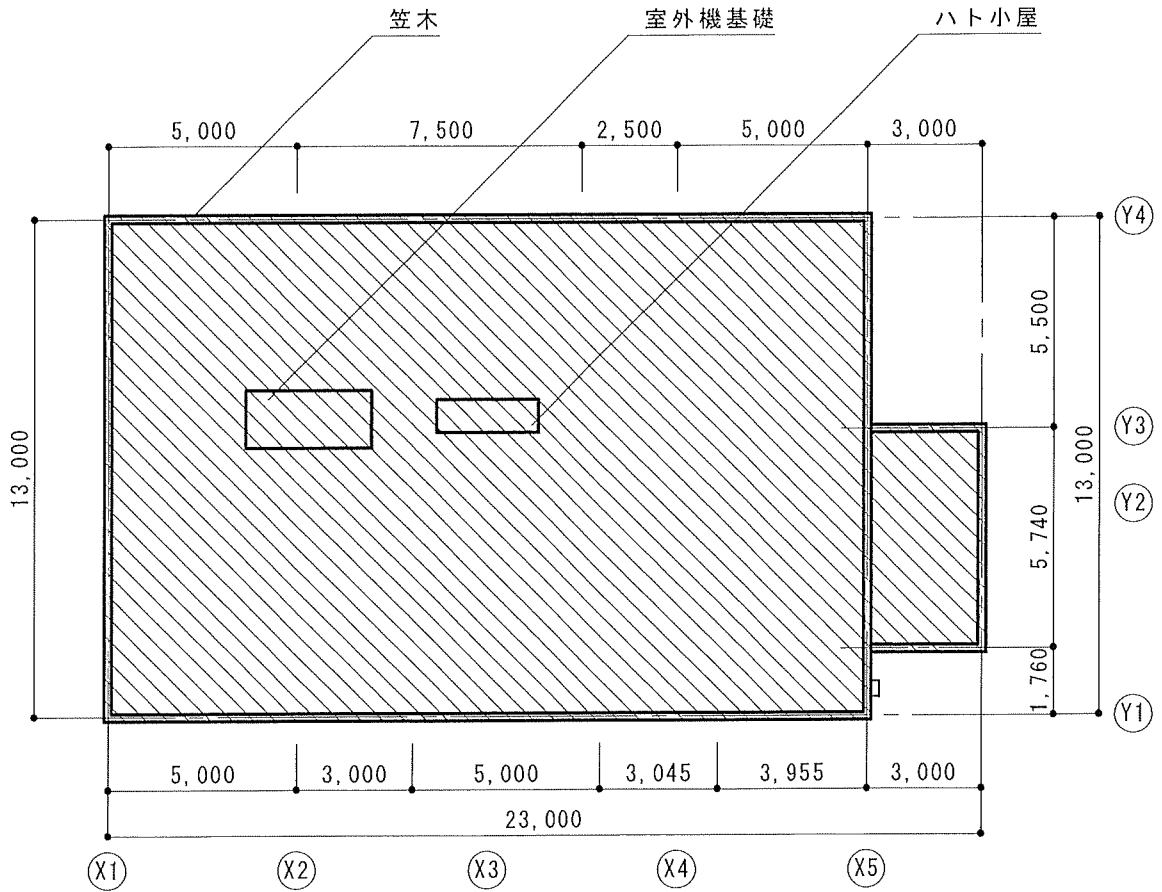
学校棟 8 階平面図 1/100



設計内容 (基準)

項目	規格	数量
屋上防水	建築工事 ・シート防水カバー工法 平面、パラペット等 ・ウレタン塗膜防水 室外機基礎、ハト小屋等 ・笠木更新(アルミ)	1 式

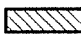
 施工箇所

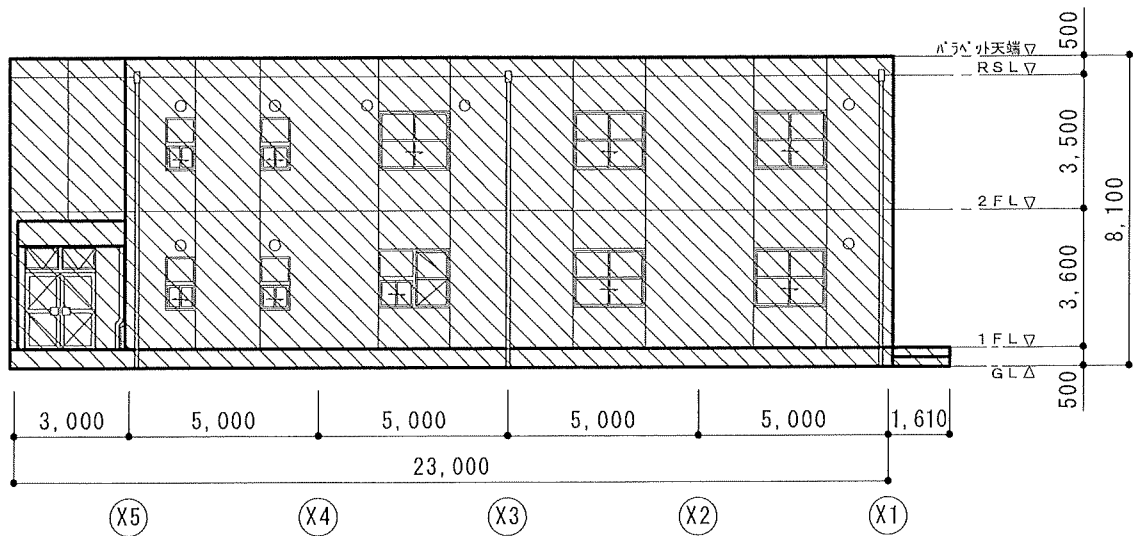


空自合同棟屋上平面図 1/200

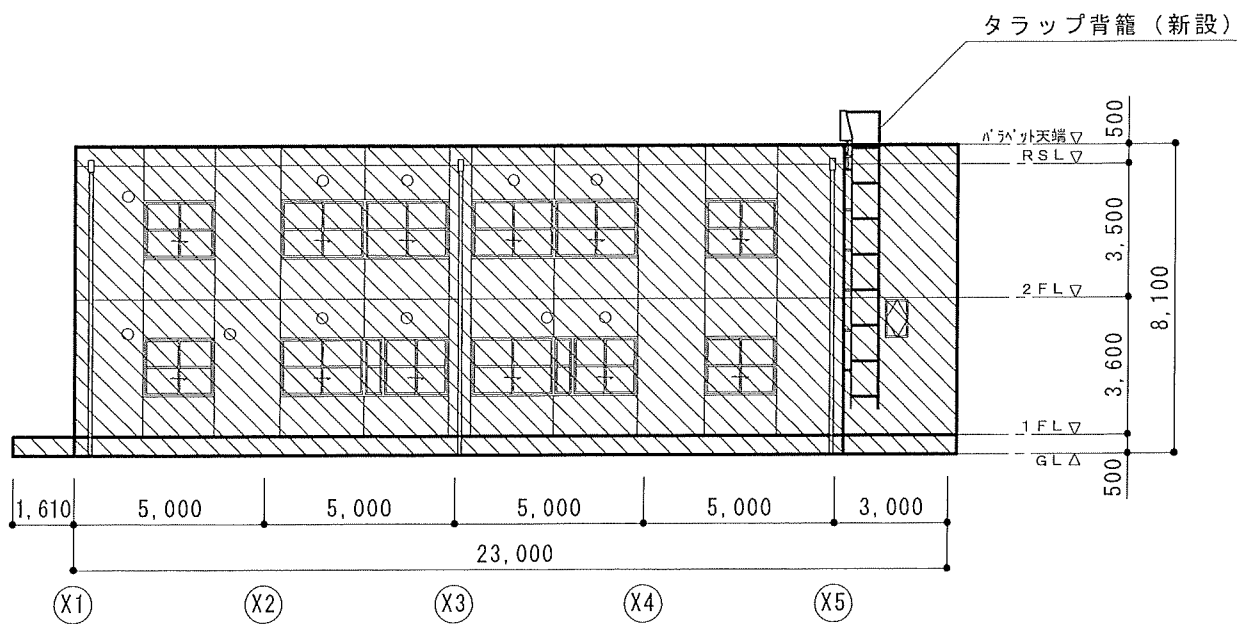
設計内容 (基準)

項目	規格	数量
外壁塗装	建築工事 ・外壁塗装 ・シール打ち替え ・クラック補修 ・堅樋塗装 (100φ) ・高圧洗浄 ガラス、タイル、布基礎等	1 式
背籠設置	建築工事 ・タラップ背籠設置 (SUS304)	1 箇所

 施工箇所



空自合同棟屋上北側立面図 1/200




空自合同棟屋上南側立面図 1/200

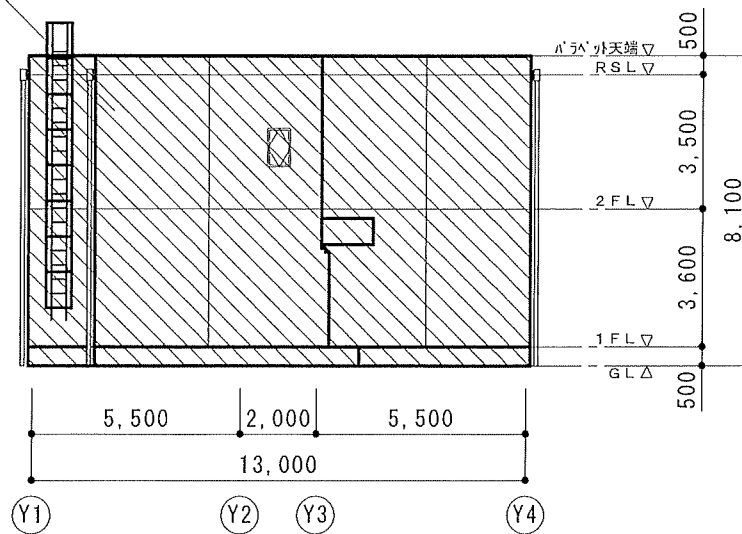
役務関係者以外複製を禁ずる

設計内容 (基準)

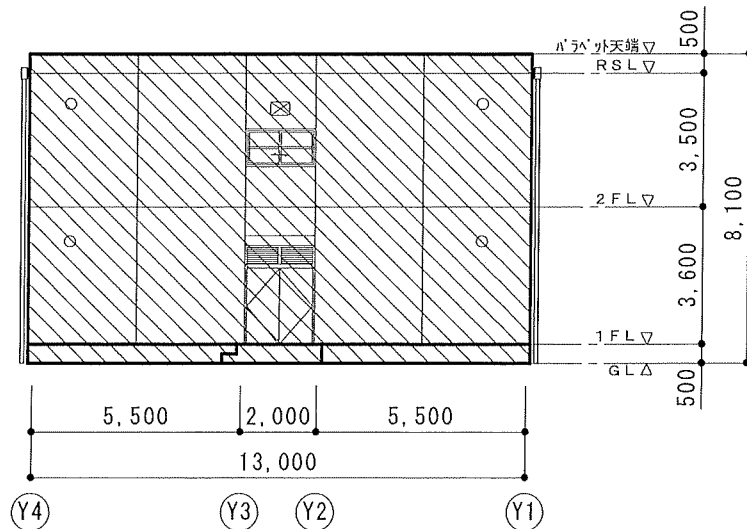
項目	規格	数量
外壁塗装	建築工事 ・外壁塗装 ・鋼製扉塗装 ・シーリング打ち替え ・クラック補修 ・堅樋塗装 (100φ) ・高圧洗浄 ガラス、フード、布基礎等	1 式
背籠設置	建築工事 ・タラップ背籠設置 (SUS304)	1 箇所

 施工箇所

タラップ背籠 (新設)



空自合同棟屋上東側立面図 1/200



空自合同棟屋上西側立面図 1/200

役務関係者以外複製を禁ずる